

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第71期) 至 2020年3月31日

小 野 建 株 式 会 社

福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1

(E01324)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	23
2. 自己株式の取得等の状況	23
3. 配当政策	24
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第71期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093（561）0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【電話番号】	093（561）0036
【事務連絡者氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 （大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F） 小野建株式会社東京支店 （東京都中央区八重洲一丁目3番22号 八重洲龍名館ビル2F） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	189,677	176,360	203,151	232,164	229,290
経常利益 (百万円)	4,488	5,630	7,190	6,680	6,527
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,304	3,818	5,025	4,664	4,416
包括利益 (百万円)	3,133	3,911	4,975	4,685	4,159
純資産額 (百万円)	56,793	59,813	64,881	68,531	70,160
総資産額 (百万円)	128,146	130,525	145,449	158,618	153,598
1株当たり純資産額 (円)	2,740.23	2,885.95	3,006.83	3,135.12	3,321.27
1株当たり当期純利益 (円)	159.43	184.25	241.44	215.50	203.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	139.36	161.08	212.03	200.39	197.84
自己資本比率 (%)	44.3	45.8	44.6	43.2	45.7
自己資本利益率 (%)	5.9	6.6	8.1	7.0	6.4
株価収益率 (倍)	6.2	7.4	7.7	7.2	5.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	12,874	8,547	4,028	△4,933	15,203
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,987	23	△1,334	△4,205	△5,377
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△3,949	△9,058	△1,149	8,161	△10,458
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,534	2,046	3,590	2,613	1,980
従業員数 (人)	600	631	664	718	757
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第67期	第68期	第69期	第70期	第71期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	176,637	163,567	188,606	218,317	214,547
経常利益	(百万円)	3,547	4,824	5,793	5,481	5,503
当期純利益	(百万円)	2,686	3,350	4,099	3,878	3,736
資本金	(百万円)	3,780	3,780	4,062	4,299	4,299
発行済株式総数	(千株)	21,244	21,244	21,578	21,859	21,859
純資産額	(百万円)	54,105	56,683	60,840	63,657	64,639
総資産額	(百万円)	119,967	120,904	134,221	146,984	141,978
1株当たり純資産額	(円)	2,610.53	2,734.93	2,819.54	2,912.14	3,059.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	42.00 (19.00)	55.00 (20.00)	70.00 (30.00)	75.00 (30.00)	60.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	129.64	161.64	196.94	179.18	172.26
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	113.29	141.29	172.93	166.60	167.38
自己資本比率	(%)	45.1	46.9	45.3	43.3	45.5
自己資本利益率	(%)	5.0	6.0	7.0	6.2	5.8
株価収益率	(倍)	7.6	8.4	9.4	8.7	6.6
配当性向	(%)	32.4	34.0	35.5	41.9	34.8
従業員数	(人)	511	539	567	618	643
[外、平均臨時雇用者数]		[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り	(%)	97.9	138.7	192.7	170.9	136.9
(比較指標：日経平均株 価)	(%)	(87.3)	(98.4)	(111.7)	(110.4)	(98.5)
最高株価	(円)	1,255	1,546	2,108	2,055	1,619
最低株価	(円)	899	930	1,379	1,443	976

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1949年 8月 セメント、金物、土木建築資材の販売を目的に大分県大分市大字大分1414番地に株式会社小野建材社（資本金100万円）を設立
- 1955年 8月 大分県大分市大字大分字南新町2712番地の1に本店を移転し、建設用機械類の販売を開始
- 1957年 2月 商号を小野建株式会社に変更
- 1957年 8月 福岡県小倉市（現北九州市小倉北区）に小倉支店を開設し、鉄鋼商品の販売を本格化
- 1966年12月 熊本県熊本市に熊本支店を開設
- 1968年11月 大分県大分市大字勢家字京泊1396番地の41に本店を移転
- 1970年 6月 広島県安芸郡海田町に広島支店を開設
- 1972年 4月 大分県大分市にゴルフ練習場「春日浦ゴルフセンター」を開設
- 1974年 8月 福岡市中央区に福岡営業所（現福岡支店）を開設
- 1975年 9月 長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所（現長崎支店）を開設
- 1977年12月 大分県大分市に駐車場ビルを建設
- 1983年 8月 大阪市西区に大阪営業所（現大阪支店）を開設し、小倉支店及び大阪営業所にて鉄鋼商品の輸入販売を開始
- 1991年 4月 小倉支店内に管理統括本部を設置
- 1992年 8月 ゴルフ練習場を全面改築し、「マリゼ春日浦ゴルフスクエア」に名称変更
- 1994年10月 大分県大分市大字鶴崎1995番地の1に本店を移転
- 1994年11月 日本証券業協会に株式を店頭登録
- 1995年10月 東京都中央区に東京事務所（現東京支店）を開設
- 1999年 1月 大阪証券取引所市場第二部及び福岡証券取引所に株式を上場
- 2001年10月 千葉県浦安市に東京支店浦安センター（物流倉庫）を開設
- 2002年 8月 北九州市小倉北区に西日本スチールセンター株式会社（現・連結子会社）を設立
- 2003年12月 東京証券取引所市場第二部に株式を上場
- 2004年 2月 青森県八戸市に八戸営業所を開設
- 2004年 9月 沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設
- 2004年10月 鹿児島県鹿児島市に南九州営業所（現鹿児島営業所）を開設
- 2004年11月 宮崎県宮崎市に宮崎営業所を開設
- 2005年 3月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定替え
- 2005年 8月 仙台市青葉区に仙台営業所（現仙台支店）を開設
- 2006年 4月 山口県山口市に山口営業所を開設
- 2008年 3月 横浜鋼業株式会社（大阪市西区）の株式を取得
- 2008年 4月 愛知県名古屋市に名古屋営業所を開設
- 2008年10月 株式交換により横浜鋼業株式会社を完全子会社化
- 2009年 6月 三協則武鋼業株式会社（現堺市西区）の株式を追加取得し、連結子会社化
- 2010年 9月 小野建沖縄株式会社（那覇市）を設立し、連結子会社化
- 2011年 1月 石川県金沢市に北陸出張所（現北陸営業所）を開設
- 2011年 4月 滋賀県草津市に滋賀営業所を開設
- 2011年10月 兵庫県姫路市に兵庫営業所を開設
- 2012年 9月 愛媛県松山市に四国営業所を開設
- 2013年 3月 連結子会社の横浜鋼業株式会社を吸収合併
- 2013年 3月 滋賀営業所を京滋営業所（現京都営業所）として京都府京都市に移転
- 2013年10月 広島県福山市に福山営業所を開設
- 2014年 5月 沖縄県沖縄市に小野建沖縄株式会社中部センターを開設
- 2014年 7月 群馬県高崎市に東京支店高崎センターを開設
- 2015年 1月 大阪府堺市に大阪支店堺スチールセンターを増設

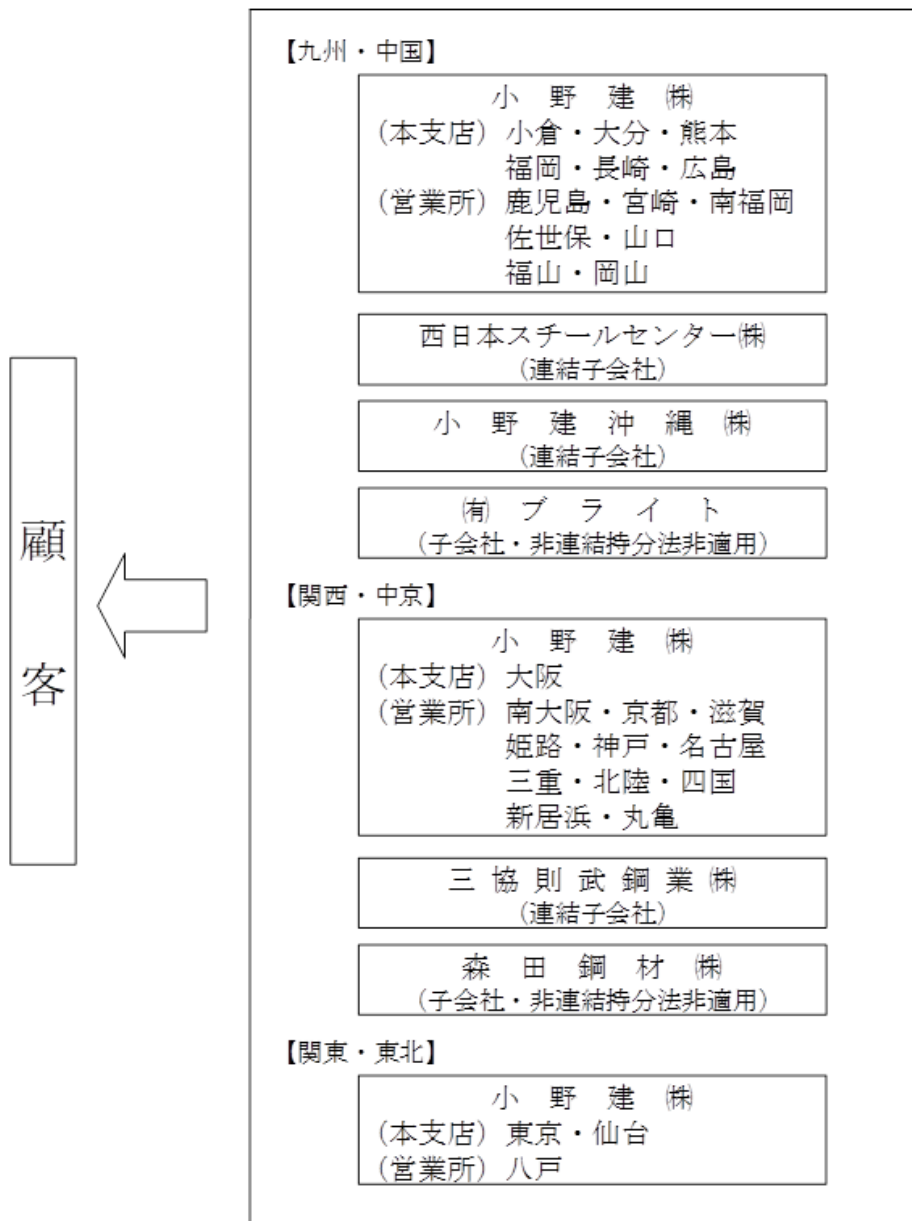
2015年2月 兵庫県姫路市に兵庫営業所（現姫路営業所）を倉庫併設で新築移転
2015年3月 兵庫県神戸市に神戸営業所を開設
2015年10月 福岡県久留米市に久留米営業所（現南福岡営業所）を開設
2016年1月 茨城県神栖市に東京支店鹿島センターを開設
2016年1月 愛媛県新居浜市に新居浜営業所を開設
2016年1月 愛媛県松山市に四国営業所を倉庫併設で新築移転
2016年3月 香川県丸亀市に丸亀営業所を開設
2016年4月 岡山県岡山市に岡山営業所を開設
2016年5月 大阪府松原市に南大阪営業所を開設
2016年7月 福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1に本社を登記変更
2017年10月 長崎県佐世保市に佐世保営業所を開設
2018年4月 三重県津市に三重営業所を開設
2018年5月 滋賀県蒲生郡竜王町に滋賀営業所を再開設
2019年10月 森田鋼材株式会社（大阪府門真市）の株式を取得し子会社化
2020年3月 福岡県八女郡広川町に久留米営業所を南福岡営業所として倉庫併設で新築移転

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社3社及び非連結持分法非適用子会社2社で構成され、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
西日本スチールセンター株式会社	北九州市小倉北区	10	鋼板加工業	100.0 (0.5)	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
三協則武鋼業株式会社	堺市西区	10	鋼板加工業	99.9	鉄鋼商品であります鋼板類を当社等より仕入、それを加工して、ユーザー等へ販売しております。
小野建沖縄株式会社	沖縄県那覇市	5	鋼材販売業	100.0 (1.0)	鉄鋼商品を当社等より仕入、それをユーザー等へ販売しております。

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 2. 西日本スチールセンター株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。また、主要な設備等は提出会社が賃貸しております。
 3. 三協則武鋼業株式会社の役員には、提出会社の役員が2名兼任しております。
 4. 小野建沖縄株式会社の役員には、提出会社の役員が1名兼任しております。
 5. 西日本スチールセンター株式会社・三協則武鋼業株式会社・小野建沖縄株式会社の3社に対し、資金の貸付及び借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
九州・中国	430
関西・中京	251
関東・東北	76
合計	757

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、嘱託77名は含まれておりません。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
643	36才6ヵ月	8年8ヵ月	4,932,380

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
九州・中国	377
関西・中京	190
関東・東北	76
合計	643

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、嘱託75名は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、鉄鋼商品及び建設機材の取扱いを主業務とし、「少数精鋭主義のなか、創意工夫による自己の成長と企業の安定、発展をはかり、感謝と誠意をもって社会に貢献しつづける企業づくり。」を経営理念として、常に新しい価値の創造に努め業績の向上をはかっております。

さらに、九州を地盤とする企業グループとして地域内シェアの向上をはかるとともに全国展開をはかるためのエリア拡大を進めるなど、業容拡大を積極的におこなっております。また、各拠点におきましては地域に根ざし、地域社会の発展とともに成長する企業を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主や投資家の皆様方の期待に応え、より持続的な成長を目指し積極的な経営戦略をはかり、中期的な経営指標として自己資本利益率（ROE）にて6.0%以上を維持継続出来るよう取組みを強化してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループでは、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした、「存在感のある企業」づくりをさらに進めることにより、業績の向上とともに社会貢献と株主還元積極的に取り組んでまいります。

今後につきましては、次の項目をキーワードとして中期的な戦略を築き上げてまいります。

①企業再構築

激動する経営環境の中で、従来の会社組織においては十分対応できなくなる可能性が高いことから、会社内部の組織変更のみならず、会社機構そのものの再構築も視野に入れて検討をはかってまいります。

これにより、会社経営の効率化と内部管理体制の強化、さらには、円滑な人事戦略をはかることにより、会社の活性化による企業価値の向上を目指してまいります。

②チャレンジ

真のリーディングカンパニーとなるためのさらなるステップとして、今まで築き上げてきた経営基盤を十二分に活用し、存在意義とは何かを一人一人が創造し、かつ、高いレベルでの感性をもって、あらゆる局面においても「チャレンジ」の精神で取り組む姿勢にこだわり続けてまいります。

このような積極的な姿勢こそが、勝ち残っていく原点であると認識しております。

③スピード

新しい情報化社会の到来により、時代の急速な変化に対応するために、社内情報システムの運用強化することにより情報の一元管理と活用をはかり、システムと人が一体となることにより会社全体の総合力を発揮できる体制づくりを推進してまいります。

④物流機能の強化

物流コストの削減並びに在庫保有能力の向上により安定的な利益を確保することを目的に適材適所に倉庫を建設してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

鉄鉱石・石炭・鉄スクラップ等の鉄鋼原材料価格の変動、並びに需要動向による鉄鋼商品市況の影響により、当社が属している鉄鋼流通業は市況の上昇による販売与信リスク、在庫金利負担の増加リスク、もしくは市況の下落による在庫の販売損並びに評価損リスクの発生が企業経営に大きな影響を及ぼし、販売力・財務力などの差異により企業間格差は拡大傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは企業間競争に勝ち残るため、下記の課題克服にチャレンジし続けてまいります。

①「販売エリアの拡大」策として、出張販売から徐々に販売エリアを広げるため営業所の開設へとつなげ、さらには、各拠点ごとに在庫保有を拡大することにより得意先への細やかな対応を目指してまいります。

②「販売シェアの向上」策として、最終ユーザーをターゲットとした川下戦略により、販売先の件数増加をはかり、販売力の強化及び与信リスク分散に努めてまいります。

③「大型物流倉庫の保有による多品種構成のスーパーマーケット型事業展開」を実現するため、各仕入先との関係強化、設備投資や在庫保有に必要な資金調達が柔軟に行えるよう財務体質の強化に尽力してまいります。さらに、付加価値の高い商品の販売向上のため、大型物流倉庫内に自社加工設備を充実させること、並びに自社岸壁の保有など物流コストの削減を目指すことにより収益率を高めてまいります。

- ④商品販売のみならず工事請負事業にも注力し、付加価値の向上と市況に影響を受けにくい体制づくりを目指してまいります。
- ⑤与信管理の強化策として回収条件の変更、与信調査の強化をはかってまいります。
- ⑥今後の事業展開に鑑み、人材の育成が急務であり、個々のレベルアップとともに組織力強化をはかるため、情報と業務の共有化の徹底に取り組んでまいります。さらに、人材確保におきましても少子高齢化社会が進む中、人材の確保が難しくなっており、インターネット等を駆使し、幅広く会社の認知度を高め、世代のバランスを考えた新卒・中途の採用を積極的に行ってまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の影響が、長期化し国内外経済のさらなる下振れが懸念されることから、当社を取り巻く環境が下記の要因により、厳しい状況が続くことが想定されます。

(主懸念要因)

- ・仕入先からの調達遅延
- ・輸出関連企業をはじめ販売先の業績低迷による販売の減少
- ・建設工事の中断・遅延並びに中止
- ・鉄鋼商品市況の需要低迷による下落
- ・取引先の業績悪化による不良債権発生リスクの拡大

当社グループにおきましては、従業員並びに関係する皆様の安全を最優先とし、社会的責任を果たすべく行政の方針・指導に従い感染拡大の防止に努めながら、取引先に対しての供給責任を果たすため、適切な対応を行ってまいります。

また、中長期的な視野に立って、従来から進めている当社の基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」に邁進し、地域密着型経営の推進を積極的に継続してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 当社グループを取り巻く環境について

- ①当社グループは、アジアを中心として鋼材の輸出入業務を行っております。国内はもちろん、世界的またはその国・その地域の景気後退、競争激化により、あるいは特定の国・地域における予測不可能な政策変更、規制強化、政情不安等により損失が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。さらに、外貨建取引を行うにおいては為替変動リスクを軽減するため、原則として為替予約等の措置を講じておりますが、当該リスクを完全に回避できる保証はありません。今後の為替変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。これら輸出入業務におけるリスク対策として、常に輸出入国のカンントリーリスクの有無を調査し、かつ、契約の都度、相手国並びに契約先の状況並びに為替状況を把握した上で契約を締結することとしております。
- ②当社グループは、鉄鋼商品の在庫販売を行っております。鉄鋼市況の変動への適宜な対応が出来なかった場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。市況の変動リスク対策として、仕入先並びに新聞等のメディアからの情報収集を常に行い、かつ、社内会議等による情報の共有化を進め、市況変動をいち早く察知できる体制を構築しております。
- ③当社グループは、主として金融機関からの借入金により事業資金を調達しております。今後の金利変動によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。金利変動リスク対策として、常に資金の効率化をはかるとともに、状況の変化に対応した最善の調達手段を検討し、実施しております。
- ④当社グループは、事業戦略の一環として、金融機関や販売または仕入に係る取引先の株式を保有しておりますが、今後の株価動向によっては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。政策保有株式の株価変動リスク対策として、取引先との関係強化が目的ながらも、その取引状況の把握を常に行い、その有効性を検証するとともに、変動リスク要因が発見された場合は迅速に対処することとしております。
- ⑤当社グループは、取引先に対し営業債権を保有しております。約3,000社にのぼる全販売先に対して与信枠を設定するとともに、定期的に見直しをはかり、貸倒リスクの低減に努めておりますが、全額回収を保証するものではありません。特定の取引先において、倒産等により債務不履行が生じた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。貸倒リスク低減対策として、信用調査機関の調査並びに倒産保険の付与などを適宜行っております。

- ⑥当社グループは、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置づけており、内部統制システム整備の基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化をはかっております。業務運営においては役員・社員の不正及び不法行為の防止に万全を期しておりますが、万一かかる不正行為が発生した場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。ただし、その対策として、内部監査室並びに監査等委員である取締役との連携による監査を定期的に行い、かつ、全社員向けに啓蒙活動も行うことにより、周知徹底をはかっております。
- ⑦当社グループは、新型コロナウイルス感染症に対し、従業員並びに関係する皆様の安全を最優先することとしており、その対策に万全を期しております。しかしながら、万一社内において感染者もしくは濃厚接触者の発生が生じた場合には、拠点ごとに事業所の閉鎖を含め業務縮小のリスクがあり、それが拡大もしくは長期化した場合、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。感染症対策として、在宅勤務、時差出勤などの働き方改革を行うとともに、職場においても感染防止策を徹底して行っております。

(2) 法的規制について

当社は、建設機材類の販売において、建設業者より建設工事の一部工事を請負う受注があり、そのために、「建設業法」に基づき国土交通大臣により特定建設業許可を受けております。

許可番号 国土交通大臣許可（特-29）第8648号

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による各種経済・金融政策により景気は緩やかな回復が続いたものの、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の先行きは不透明な状況となっております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、従来からの基本戦略である「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」の一環として各拠点において販売先ニーズに対応し、付加価値向上に向け鉄鋼商品の一次加工設備の拡充等、設備投資を積極的に行うとともに、鉄筋加工業の森田鋼材㈱（非連結子会社）をM&Aするなど新規分野への参入も行いました。

また、新型コロナウイルス感染症による、業績に与える影響は軽微であったものの、新規受注の減少や物件毎には納期、工期の遅延などの影響は出始めており、今後の先行きは予断を許さない状況となっております。

業績につきましては、特に都市部を中心に景気のピークアウト感が出てきており、年度後半からは鉄鋼商品市況が軟調に推移し始めたことから、前期に対し当連結会計年度の売上高は、鉄鋼商品販売事業において販売数量の減少により2,292億90百万円（前期比1.2%減）となりました。

損益面におきましても、鉄鋼商品市況が軟調に推移した結果、収益率が低下し、営業利益63億60百万円（前期比4.1%減）、経常利益65億27百万円（前期比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益44億16百万円（前期比5.3%減）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①九州・中国エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売数量並びに工事請負事業の増加により増加となりました。損益は売上高が増加したものの利益率の低下により微減となりました。その結果、外部顧客への売上高は1,370億75百万円（前期比6.8%増）、セグメント利益は43億92百万円（前期比0.3%減）となりました。

②関西・中京エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売数量並びに工事請負事業の減少により減少となりました。損益は売上高の減少にともない減少となりました。その結果、外部顧客への売上高512億89百万円（前期比12.0%減）、セグメント利益は10億77百万円（前期比19.6%減）となりました。

③関東・東北エリア

前期に対し、売上高は鉄鋼商品の販売数量並びに工事請負事業の減少により減少となりました。損益は売上高の減少にともない減少となりました。その結果、外部顧客への売上高は409億24百万円（前期比10.2%減）、セグメント利益は8億18百万円（前期比10.0%減）となりました。

b. 財政状態

(資産)

前連結会計年度末比50億20百万円減少し、1,535億98百万円となりました。主な要因は、売上高の減少による受取手形及び売掛金が100億46百万円減少、鉄鋼商品市況の軟化並びに在庫数量の減少により商品及び製品が37億15百万円減少したことによるものです。

(負債)

前連結会計年度末比66億48百万円減少し、834億37百万円となりました。主な要因は、転換社債型新株予約権付社債が60億29百万円増加はあったものの、運転資金の減少により短期借入金が137億1百万円減少したことによるものです。

(純資産)

前連結会計年度末比16億28百万円増加し、701億60百万円となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出9億99百万円があったものの、利益剰余金が28億85百万円増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億32百万円減少し、当連結会計年度末は19億80百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は152億3百万円（前連結会計年度は49億33百万円の使用）となりました。これは主に、仕入債務の減少82億57百万円と法人税等の支払20億97百万円があったものの、税金等調整前当期純利益64億24百万円及び減価償却費の計上18億31百万円並びに売上債権の減少129億40百万円及びたな卸資産の減少33億10百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は53億77百万円（前連結会計年度は42億5百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出42億99百万円及び関係会社株式の取得による支出5億78百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は104億58百万円（前連結会計年度は81億61百万円の獲得）となりました。これは主に、社債の発行による収入60億30百万円があったものの、短期借入金の返済137億1百万円及び自己株式の取得による支出9億99百万円並びに配当金の支払による支出15億29百万円によるものであります。

③販売及び仕入の実績

a. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比増減率 (%)
九州・中国 (百万円)	145,266	5.4
関西・中京 (百万円)	58,709	△9.9
関東・東北 (百万円)	41,549	△9.7
報告セグメント計 (百万円)	245,525	△1.4
連結財務諸表との調整額 (百万円)	△16,235	—
合計 (百万円)	229,290	△1.2

(注) 1. 総販売実績に対し10%以上の販売を行っている相手先はありません。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前期比増減率 (%)
九州・中国 (百万円)	134,266	4.0
関西・中京 (百万円)	51,633	△14.2
関東・東北 (百万円)	35,197	△18.6
報告セグメント計 (百万円)	221,097	△4.9
連結財務諸表との調整額 (百万円)	△16,053	—
合計 (百万円)	205,043	△5.0

(注) 1. 仕入実績は、商品仕入、材料仕入及び工事仕入であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、重要な影響を与える見積りを必要とする会計方針としては、以下のようなものがあると考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表注記事項 追加情報」に記載のとおりであります。

a. 貸倒引当金

当社グループは、業界の慣習から債権回収が手形もしくは延払現金が多いことから、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。将来、取引先の財務状況等が悪化し、支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合には、繰延税金資産が減額され税金費用の追加計上が発生する可能性があります。

c. 退職給付費用

職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によって行われており、数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。前提条件には、割引率、将来の報酬水準、退職率及び直近の統計数値に基づいて算出される死亡率が含まれており、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高2,292億90百万円（前期比1.2%減）、営業利益63億60百万円（前期比4.1%減）、経常利益65億27百万円（前期比2.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益44億16百万円（前期比5.3%減）となりました。

(1)売上高

販売数量の減少、鋼材市況の下落による販売単価の低下により売上高は28億74百万円減少いたしました。

(2)営業利益

販売数量の減少と販売利益率低下により2億71百万円減少いたしました。

(3)経常利益

営業利益の減少により、経常利益も1億52百万円減少いたしました。

(4)親会社株主に帰属する当期純利益

特別損失の主なものとして固定資産除却損87百万円、投資有価証券評価損29百万円を計上いたしました。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】(4)会社の対処すべき課題に記載のとおりであります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、商品の仕入代金並びに販売費及び一般管理費などがあります。また、設備資金需要としては、物流施設の建設並びに加工設備としての機械装置設置費用などがあります。

財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、金融機関からの借入と社債等の発行により資金調達を行っております。金融機関には十分な借入枠を有しており、当社グループの事業の維持拡大、運営に必要な運転、設備資金の調達は今後も可能であると考えております。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、資産効率の向上及び株主資本の有効利用が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、ROE（自己資本利益率）6.0%を基本とし、重要な指標として位置付けております。当連結会計年度におけるROEは6.4%（前期比0.6ポイント低下）であり、さらに当該指標の改善に邁進していく所存でございます。

e. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】(1)経営成績等の状況の概要

①財政状態及び経営成績の状況 a. 経営成績に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、経営環境がめまぐるしく変化するなか、「販売エリアの拡大」と「販売シェアの向上」を基本戦略とした「存在感のある企業」づくりを充実させるため、4,299百万円の設備投資を行いました。

その主なものは、福岡支店南福岡営業所用地取得及び事務所・倉庫建設1,668百万円、大阪支店三重営業所用地取得406百万円、大阪支店堺スチールセンター加工設備178百万円、小倉支店倉庫増築用地取得109百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、国内28ヶ所に販売拠点があり、このうち13ヶ所は物流倉庫を併設したものであります。

なお、大阪・東京・八戸・宮崎・山口・名古屋・北陸・京都・福山・神戸・丸亀・岡山・南大阪・佐世保・三重の15ヶ所は賃借の事務所であります。大阪支店におきましては、大阪府堺市に物流倉庫を所有しており、東京支店におきましては、千葉県浦安市、群馬県高崎市及び茨城県神栖市に物流倉庫を、神奈川県川崎市に物流倉庫とコイルセンターを所有しております。なお、2020年6月に三重営業所、2021年1月に北陸営業所にて物流倉庫を新設予定であります。

また、国内に賃貸施設を有しているほか、ゴルフ練習場の運営をしております。

以上の設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
大分本店(大分県大分市)	九州・中国	販売設備	80	1	103 (9,341.84)	—	1	187	41
小倉支店(北九州市小倉北区)	九州・中国	販売設備	159	10	401 (24,805.17)	230	2	805	90 (12)
熊本支店(熊本市南区)	九州・中国	販売設備	42	0	469 (6,703.71)	—	0	511	28 (1)
鹿児島営業所(鹿児島県鹿児島市)	九州・中国	販売設備	206	25	844 (19,437.00)	—	0	1,077	16
広島支店(広島県安芸郡坂町)	九州・中国	販売設備	75	0	373 (8,264.00)	—	2	451	31 (3)
福岡支店(福岡市東区)	九州・中国	販売設備	670	37	3,109 (36,535.00)	—	0	3,818	75 (3)
南福岡営業所(福岡県八女郡広川町)	九州・中国	販売設備	1,423	254	799 (24,481.36)	—	4	2,482	16
長崎支店(長崎県西彼杵郡時津町)	九州・中国	販売設備	69	27	399 (9,428.37)	—	0	497	31 (3)
山口営業所(山口県山口市)ほか4ヶ所	九州・中国	賃借設備	5	—	— (—)	—	2	7	43 (1)
大阪支店(大阪市北区)ほか7ヶ所	関西・中京	賃借設備	83	234	— (—)	—	11	329	117 (11)
大阪支店堺スチールセンター(堺市西区)	関西・中京	販売設備	1,541	549	3,741 (43,123.22)	—	13	5,845	15 (6)
北陸営業所(石川県白山市)	関西・中京	販売設備	—	—	— (—)	149	—	149	—

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備 の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
姫路営業所(兵庫県 姫路市)	関西・中京	販売設備	892	208	789 (21,598.69)	—	3	1,895	24 (4)
四国営業所(愛媛 県松山市)	関西・中京	販売設備	1,145	171	512 (19,234.10)	—	1	1,830	12
新居浜営業所(愛 媛県新居浜市)	関西・中京	販売設備	12	4	94 (2,580.40)	—	0	111	5
三重営業所(三重県 津市)	関西・中京	販売設備	—	—	406 (12,796.00)	832	—	1,238	— (—)
滋賀営業所(滋賀県 蒲生郡竜王町)	関西・中京	販売設備	916	271	379 (13,237.00)	—	4	1,572	17 (7)
東京支店(東京都中 央区)ほか1ヶ所	関東・東北	賃貸設備	6	0	— (—)	—	4	11	47 (1)
東京支店浦安セン ター(千葉県浦安 市)	関東・東北	販売設備	2,593	47	3,108 (27,020.00)	—	4	5,754	14 (5)
東京支店川崎セン ター(川崎市川崎 区)	関東・東北	販売設備	1,780	220	3,501 (29,385.20)	—	42	5,545	—
東京支店高崎セン ター(群馬県高崎 市)	関東・東北	販売設備	680	30	262 (9,337.90)	—	0	974	—
東京支店鹿島セン ター(茨城県神栖 市)	関東・東北	販売設備	1,225	102	340 (20,000.03)	—	2	1,670	—
仙台支店(仙台市宮 城野区)	関東・東北	販売設備	368	82	260 (4,552.17)	—	0	712	15
マリゼ春日浦ゴル フスクエア(大分県 大分市)	九州・中国	ゴルフ練習 場	66	8	218 (27,456.67)	—	0	292	6
大分本店(大分県大 分市)ほか5市	九州・中国	賃貸	1,387	25	2,334 (68,282.76)	—	0	3,748	—
大阪支店堺ステー ルセンター(堺市西 区)	関西・中京	賃貸	—	—	3,590 (26,529.33)	—	—	3,590	—
仙台支店(仙台市宮 城野区)	関東・東北	賃貸	305	0	840 (13,972.32)	—	0	1,145	—

- (注) 1. 賃貸設備には、子会社西日本スチールセンター株式会社へ建物及び構築物(812百万円)及び土地(647百万円・14,287.00㎡)、三協則武鋼業株式会社へ土地(3,590百万円・26,529.33㎡)、小野建沖縄株式会社へ建物及び構築物(479百万円)及び土地(513百万円・13,526.83㎡)を含んでおります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の()内は、外書で嘱託を表示しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	建設 仮勘定 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
西日本スチールセンター株式会社	本社工場 (北九州市 小倉北区)	九州・中国	コイルの 切断設備	214	192	153 (5,063.10)	—	7	568	17 (1)
三協則武鋼業株式会社	本社工場 (堺市西区)	関西・中京	コイルの 切断設備	2,057	1,368	498 (7,480.50)	—	23	3,947	61 (6)
小野建沖繩株式会社	本社 (沖縄県那 覇市)	九州・中国	賃借設備	10	91	— (—)	—	5	107	30 (2)

- (注) 1. 子会社は上記の帳簿価額のほかに提出会社から賃借している設備として、西日本スチールセンター株式会社は建物及び構築物(812百万円)及び土地(647百万円・14,287.00㎡)、三協則武鋼業株式会社は土地(3,590百万円・26,529.33㎡)、小野建沖繩株式会社は建物及び構築物(479百万円)及び土地(513百万円・13,526.83㎡)があります。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
3. 従業員数の()内は、外書で囑託を表示しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社三重 営業所移 転	三重県津 市	関西・中 京	販売設備 (物流倉 庫)	1,768	1,239	自己資金	2019.12	2020.6	8,025㎡
当社北陸 営業所移 転	石川県白 山市	関西・中 京	販売設備 (物流倉 庫)	3,073	149	自己資金	2020.4	2021.1	12,840㎡

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,859,712	21,859,712	(株)東京証券取引所 (市場第一部) 証券会員制法人福岡証 券取引所	単元株式数 100株
計	21,859,712	21,859,712	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2025年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債（2020年1月16日取締役会決議）

	事業年度末現在 (2020年3月31日)	提出日の前月末現在 (2020年5月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	6,000	同左
新株予約権の数（個）	600	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類種類、内容及び数（株）（注）1（注）2	普通株式 4,081,633	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	1,470	同左
新株予約権の行使期間	自 2020年2月17日 至 2025年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	発行価格 1,470 資本組入額 735	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、社債と分離して譲渡できない。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	（注）4	同左

(注) 1. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総数を下記2記載の転換価額で除した数とします。ただし、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。

2. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整されるものとします。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付に関する事項
- (1) 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記(2)記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- (2) 上記(1)に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
- ① 新株予約権の数
当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- ② 新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である株式の数
当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記2と同様の調整に服する。
- (i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
- (ii) 上記(i)の場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日(当日を含む。)から、本新株予約権の行使期間の満了日(当日を含む。)までとする。
- ⑥ その他の新株予約権の行使の条件
承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧ 組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- ⑨ その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
4. 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2017年4月1日～ 2018年3月31日 (注)	333,653	21,578,483	281	4,062	281	3,776
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	281,229	21,859,712	237	4,299	237	4,013

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	33	28	133	83	—	3,038	3,315	—
所有株式数(単元)	—	57,575	2,911	21,382	27,781	—	108,884	218,533	6,412
所有株式数の割合(%)	—	26.36	1.33	9.78	12.71	—	49.82	100.00	—

(注) 1. 自己株式735,251株は「個人その他」に7,352単元及び「単元未満株式の状況」に51株を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,274	6.03
オーエヌトラスト(株)	北九州市小倉北区西港町12-1	1,254	5.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	883	4.18
小野 哲司	北九州市八幡東区	636	3.01
小野 建	北九州市小倉北区	616	2.91
小野 信介	北九州市小倉北区	616	2.91
小野 明	福岡市南区	615	2.91
小野 多美子	北九州市八幡東区	531	2.51
小野 典子	北九州市小倉北区	531	2.51
(株)福岡銀行	福岡市中央区天神2-13-1	467	2.21
計	—	7,425	35.15

- (注) 1. 2020年1月24日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、BEAM Partners (Hong Kong) Limitedが2020年1月17日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
BEAM Partners (Hong Kong) Limited	Suite 3501, 35F, 148 Electric Road, Hong Kong	株式 1,360,544	5.86

2. 2020年2月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、Departure Limitedが2020年2月20日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Departure Limited	Maples Finance Limited, PO Box 1093GT, Queensgate House, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	株式 1,496,598	6.41

3. 2020年3月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村証券株式会社及びその共同保有者である、NOMURA INTERNATIONAL PLC及び野村アセットマネジメント株式会社が2020年3月13日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1-9-1	株式 405,599	1.83
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	株式 129,339	0.58
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1-12-1	株式 659,800	3.02

4. 2020年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2020年3月26日現在でそれぞれ以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	株式 3,488,113	12.52
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1-8-2	株式 511,800	1.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 735,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 21,118,100	211,181	—
単元未満株式	普通株式 6,412	—	—
発行済株式総数	21,859,712	—	—
総株主の議決権	—	211,181	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
小野建株式会社	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1	735,200	—	735,200	3.36
計	—	735,200	—	735,200	3.36

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年1月16日) での決議状況 (取得期間 2020年1月17日～2020年2月28日)	800,000	1,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	734,700	999,926,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	65,300	73,300
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	8.2	0.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	50	54,250
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	735,251	—	735,251	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境がめまぐるしく変化するなかで、財務体質の強化による信用力の向上をはかってまいりましたが、今後につきましても内部留保の充実による企業体質の強化をはかりつつ、安定かつ高い水準の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨定款に定めております。

当期につきましては、1株当たり25円の間配当を実施し、期末配当につきましては、業績並びに今後の安定的な利益確保のためのビジョンを基に総合的に判断し、1株当たり35円とさせていただきました。

この結果、通期におきましては、1株当たり60円の配当となり、当期の連結配当性向は29.5%となりました。

また内部留保資金につきましては、市況・需要動向に迅速に対応できる在庫体制の拡充や新しい拠点設備の整備などに有効に利用し、結果として株主の方々へのさらなる利益還元を積極的に行ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月8日 取締役会決議	546	25
2020年5月15日 取締役会決議	739	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、急激な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、常に新しい価値の創造に努め業績の向上を目指しております。このため、社内管理体制の充実をはかるとともに、法令遵守と株主尊重の意識を徹底し、適切に情報の開示を行うことにより経営の透明性をはかっていくことを今後さらに推進していきます。

① 企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社は、取締役会の監督強化によるコーポレート・ガバナンスの充実をはかるため監査等委員会設置会社となっており、主たる機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しつつ、その補完機関として内部監査室やセグメント別ブロック会議を設置しております。内部監査室は各営業拠点並びにグループ会社を監査しております。セグメント別エリア会議は情報交換の手段として適宜開催しております。

上記の体制を採用する理由は、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実をはかる目的です。内部監査室は監査等委員である取締役並びに会計監査人と連携することにより監査機能の強化につながるものと考えております。セグメント別エリア会議は取締役会で決定した営業方針を元に、地域性を活かした最善の店舗運営につなげております。

なお、構成役員に関しては4【コーポレート・ガバナンスの状況等】 (2) 役員の状況 ①役員一覧をご参照ください。

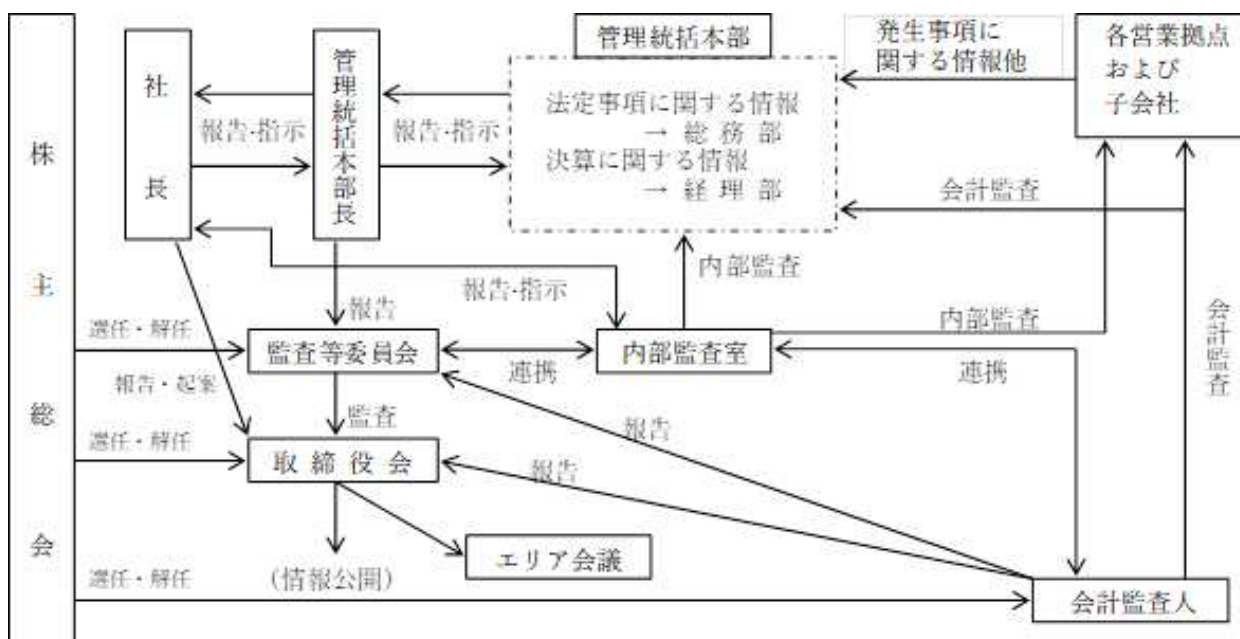
(情報の管理)

決算に関する情報及び重要な会社情報が生じた場合には、全て管理統括本部へその情報を集約し、管理統括本部長を経由して社長へ報告した後、取締役会の承認を経て公表しております。

公表と同時に各本支店長並びに子会社社長を経由して全役職員にその重要な会社情報の周知徹底をはかっております。

監査等委員会は会社情報に関して取締役会にて意見を述べ経営監視機能の強化をはかり、内部監査室は発生事項に関しての助言・勧告を行い社内業務の適正化をはかっております。

(企業統治の体制)



(情報開示)

情報開示につきましては、フェアディスクロージャーの基本原則に基づき、経営の透明性の向上と公正性をはかるため決算時期の早期化に取り組むとともにその内容の周知徹底をはかるため積極的にIR活動を行っております。

特に、経営状況につきましては、半期決算毎に機関投資家向けを中心とした会社説明会を実施し、さらには個人投資家向け説明会への参加や株主からの面談申し込みに対しても積極的に経営幹部が対応するなど、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう前向きに取り組んでおり、かつ、当社ホームページ上においてIR情報としての四半期決算を含め決算状況を開示しており、さらに決算公告も2002年3月期決算分からホームページ上に掲載して、積極的に情報開示に努めております。

今後も、迅速かつ継続的な情報開示と株主、投資家の皆様とのコミュニケーションに努めて行くための大きな手段としてホームページの活用が不可欠であるとの認識から、随時リニューアルしてまいります。

さらに、全社の一元管理をはかるため基幹業務のコンピュータシステムの最適化につとめ、さらなる業務の効率化をはかるとともに個人情報を含めた情報管理の徹底と迅速な情報開示に努めてまいります。

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況)

当社は、取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、次のとおり、内部統制基本方針（業務の適正を確保するための体制に関する基本方針）を定めるとともに、適宜、その見直しを行う。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は職務分掌規程及び職務権限規程にしたがった職務を執行するにあたり、就業規程等の関連諸規程により法令順守の理解及び研修による理解の強化をはかっていく。

監査等委員である取締役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ロ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、財務報告に係る内部統制の有効性を評価、報告する体制を整備し運用するとともに、その体制が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正措置を行う。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、取締役会規程・文書取扱規程に従い議事録を作成保存するとともに適切に管理を行う。

監査等委員である取締役は取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

ニ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

与信管理規程・資金運用管理規程等の各種リスクに関する関連諸規程を整備し適切な管理を行う。

取締役会は必要に応じて適時リスクに関する体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

ホ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

適宜取締役会を開催し、意思決定の迅速な伝達を行っていく。

ヘ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社と子会社が、相互に密接な連携のもとに経営を円滑に運営し、事業の発展をはかるため「関係会社管理規程」を定め、これに基づき子会社の経営状況等を管理する体制とする。
- 2) 子会社の規程は、原則として当社規程を準用するものとし、子会社独自の規程を定める場合は、当該内容の規程の相当性につき当社が確認し、必要に応じて助言を行う。
- 3) 子会社の取締役のうち数名は当社役員もしくは従業員が兼務することとし、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認するとともに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保する体制とする。
- 4) 子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ、連結グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、当社へ事前協議等が行われ、当社の事前承認を求める体制とする。また、業績については定期的に業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制とする。
- 5) 監査等委員である取締役及び内部監査室は、定期的または臨時に子会社のコンプライアンス活動やリスク管理を含む当社グループ管理体制を監査し、取締役会等に報告する。

ト 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- 1) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を配置する必要がある場合または監査等委員である取締役の求めがあった場合には、監査等委員である取締役と協議のうえ、監査等委員である取締役の業務補助のための監査スタッフを置く。

- 2) 当該使用人は監査等委員である取締役スタッフ業務に関し、監査等委員である取締役の指揮命令下に置く。また、当該使用人の人事については、監査等委員である取締役と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定し、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。

チ 当社及び子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員である取締役に報告をするための体制、報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、当社及び子会社の取締役及び使用人に対し報告を求めることができる。
- 2) 当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社グループの業績に影響を与える重要な事項、職務執行に関する法令並びに定款違反、当社グループに損害を及ぼす恐れのある事実を知った場合は、直ちに当社の監査等委員である取締役に報告する。
- 3) 当社は監査等委員である取締役に報告を行った者に対して、当該報告をしたことを理由として不利益な処遇を一切行わない。

リ その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員である取締役は、会計監査人、内部監査室と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保する。
- 2) 監査等委員である取締役は、監査の実施にあたり独自の意見形成を行うため、必要に応じて弁護士等の専門家を活用することができる。
- 3) 当社は、監査等委員である取締役が必要と認める監査費用については、その支払時期、償還手続き等を含め、全額これを負担する。

(責任限定契約の内容の概要)

当社と業務執行を行わない取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する金額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行を行わない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

④ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑤ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	小野 建	1952年1月1日生	1975年4月 当社入社 1978年10月 当社取締役小倉支店次長 1983年8月 当社取締役大阪営業所長 1990年4月 当社取締役小倉支店長兼大阪営業所長 1995年6月 当社代表取締役社長(現任) 2002年8月 西日本スチールセンター株式会社代表取締役社長(現任) 2010年9月 小野建沖縄株式会社代表取締役会長(現任)	(注)4	616
取締役副社長(代表取締役) 大阪支店長	小野 剛	1980年3月17日生	2005年10月 当社入社 2009年4月 当社大阪支店鉄鋼部部长 2010年6月 当社取締役大阪支店副支店長 2011年6月 当社取締役大阪支店長 2013年6月 当社代表取締役副社長兼大阪支店長(現任) 2019年10月 森田鋼材株式会社代表取締役社長(現任)	(注)4	39
専務取締役(代表取締役) 管理統括本部長	小野 哲司	1957年11月16日生	1980年4月 当社入社 1989年9月 当社取締役大分本店長 1990年10月 当社取締役社長室長 1991年4月 当社取締役管理統括本部長兼経理部長 1995年6月 当社常務取締役管理統括本部長 2003年6月 当社代表取締役専務管理統括本部長 2006年4月 当社代表取締役専務 2019年5月 当社代表取締役専務管理統括本部長(現任)	(注)4	636
常務取締役 経営企画室長	小野 信介	1970年5月24日生	1997年4月 当社入社 2003年1月 当社福岡支店管理部長 2003年6月 当社取締役福岡支店管理部長 2006年4月 当社取締役管理統括本部長 2016年6月 当社常務取締役管理統括本部長 2019年5月 当社常務取締役経営企画室長(現任)	(注)4	616
常務取締役	大久保 隆康	1952年10月16日生	1975年3月 当社入社 2002年1月 当社小倉支店建機部長 2006年4月 当社小倉支店副支店長 2007年6月 当社取締役小倉支店長 2016年6月 当社常務取締役小倉支店長 2020年4月 当社常務取締役(現任)	(注)4	6
常務取締役 東京支店長	高牟礼 厚	1959年8月26日生	1983年3月 当社入社 1997年7月 当社東京営業所長 2000年4月 当社東京支店長 2007年6月 当社取締役東京支店長 2016年6月 当社常務取締役東京支店長(現任)	(注)4	0
取締役 開発室長	小野 明	1968年8月24日生	1996年4月 当社入社 2003年1月 当社開発室長 2003年6月 当社取締役開発室長(現任)	(注)4	615

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	廣瀬 友明	1956年9月19日生	1980年2月 当社入社 2006年4月 当社小倉支店管理部長 2018年6月 取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)5	7
取締役 (監査等委員)	古庄 玄知	1957年12月23日生	1985年4月 古庄玄知法律事務所開設 2004年6月 弁護士法人 古庄総合法律事務所設立 同法人代表者社員弁護士(現任) 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	山上 知裕	1951年6月21日生	1993年4月 ひびき法律事務所開設 同弁護士(現任) 2012年6月 当社監査役 2016年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	—
計					2,537

- (注) 1. 古庄 玄知及び山上 知裕は、社外取締役であります。
2. 代表取締役副社長 小野 剛は、代表取締役社長 小野 建の実子であります。
3. 代表取締役専務 小野 哲司は、代表取締役社長 小野 建の実弟であります。
4. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
5. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名であります。

社外取締役である古庄玄知及び山上知裕は両名とも弁護士であります。当社との顧問契約はありません。

また、依頼案件がある場合には、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件により決定しております。その他、社外取締役との重要な人的関係及び資本的関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準の制定は行っておりませんが、一般株主と利益の相反が生じるおそれのない社外取締役であることから、同2名を独立役員に指定しております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役(監査等委員)による監査と内部監査、監査等委員会との関係は、監査等委員会において監査状況の報告を受け、問題点の指摘や意見表明を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

監査等委員である取締役3名は、取締役会への出席及び監査等委員会の開催並びに重要な書類の閲覧等を行うことにより、より公正な監査が実施できる体制となっております。なお、監査等委員である取締役廣瀬友明は、経理部門で経験を積んでおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、社外取締役として積極的に弁護士2名を登用し、独立性を確保するとともに近年の複雑化する経営環境のなかで法律家の見地からのアドバイスも受けることにより、経営に対する監視・監査機能を果たしております。

また、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。

監査等委員会の当連結会計年度の開催状況及び個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	出席回数
廣瀬 友明	12回出席/12回開催（出席率100%）
古庄 玄知（社外）	12回出席/12回開催（出席率100%）
山上 知裕（社外）	10回出席/12回開催（出席率 83%）

② 内部監査の状況

当社の内部監査並びに内部統制業務は内部監査室が担当しております。内部監査室は、各拠点毎に年2回程度を目処に実地監査を実施しており、業務の平準化と効率化並びに管理体制のチェックを主に行っております。

また、監査等委員である取締役または会計監査人と相互に適時適切な会合を持ちながら、意見交換・情報の伝達を行い、適正かつ効率的な監査を行うべく連携を密にしております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1992年以降

c. 業務を執行した公認会計士

石田 博信

洪田 博之

なお、継続関与年数については、両名とも7年未満であるため、記載を省略しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は、公認会計士10名、その他29名であり、適正な情報の提供と企業会計の基準に準拠しての監査を行い、さらに必要な都度監査等委員である取締役並びに内部監査室から情報収集を行うことにより、当社グループの経営状況の把握を行っております。なお、会計監査人と当社との間には、利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、独立性及び専門性の有無、当社が展開する事業分野への理解度等を勘案した結果、適任と判断しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	36	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	36	—	51	—

当社における非監査業務はありません。

- b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

- c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

- d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬に関しては、業務内容・監査日数等を勘案し決定いたしております。

- e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められることから、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断を行っていません。

（４）【役員の報酬等】

- ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の貢献度や業績を考慮したうえ、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は取締役会の決議により代表取締役社長に一任のうえ代表取締役社長が、監査等委員である取締役の報酬等は監査等委員会の協議により決定しております。

なお、当事業年度における取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、2020年6月26日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の取締役の報酬額を代表取締役社長に一任する旨の決議を行い、代表取締役社長が決定しております。また、当事業年度における監査等委員である取締役の報酬等の額の決定過程における監査等委員会の活動は、2020年6月26日開催の監査等委員会の協議により報酬額を決定しております。

役員の報酬等の額については、2016年6月24日開催の第67期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額600百万円以内、その員数は12名以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内、その員数は4名以内と決議いただいております。

- ② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	438	401	—	37	7
監査等委員（社外取締役を除く）	7	7	—	—	1
社外役員	2	2	—	—	2

（注）上記金額には、使用人兼務役員に支給した使用人分給与（賞与を含む）は含んでおりません。

- ③ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社においては、純投資目的での投資及び保有は原則として行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、取引先及び当社グループの中長期的な企業価値の維持・向上に資すると判断される場合において、限定的に保有しており、株価変動によるリスク回避及び資産効率向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しません。

この政策保有株式については、リターン及びリスクを踏まえた中長期的な経済合理性や、取引先の成長性、将来性の観点及び業務提携等の事業戦略上の観点から定期的に取締役会にて検証し、保有の可否を総合的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	12	68
非上場株式以外の株式	20	705

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	236	取引関係強化

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大阪製鐵(株)	129,800	129,800	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	有
	149	243		
(株)トーアミ	368,000	—	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2) (増加理由) 取得によりさらに取引高の増加をはかる	有
	135	—		
(株)九州フィナンシャルグループ	242,000	242,000	(保有目的) 財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果) (注2)	有
	99	108		
(株)奥村組	21,400	21,400	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	有
	48	75		
(株)南陽	36,730	36,730	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	有
	46	77		
(株)西日本フィナンシャルホールディングス	73,654	73,654	(保有目的) 財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果) (注2)	有
	44	69		
(株)名村造船所	200,000	—	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2) (増加理由) 取得によりさらに取引高の増加をはかる	有
	40	—		
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	27,734	27,734	(保有目的) 財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果) (注2)	有
	39	68		
三協立山(株)	18,600	18,600	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	無
	19	27		
(株)大分銀行	8,026	8,026	(保有目的) 財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果) (注2)	有
	15	27		
日鉄物産(株)	4,100	4,100	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	無
	14	18		
阪和興業(株)	8,000	8,000	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	有
	13	24		
(株)上組	6,500	6,500	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	有
	11	16		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平洋セメント(株)	4,800	4,800	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	有
	8	17		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	3,000	3,000	(保有目的) 財務基盤の確保を踏まえた関係強化 (保有効果) (注2)	有
	7	11		
アジアパイルホールディングス(株)	14,500	14,500	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	無
	5	8		
(株)アイ・テック	1,200	1,200	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	無
	1	2		
(株)高田工業所	1,597	1,597	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	無
	1	1		
日本製鉄(株)	420	420	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	無
	0	0		
飛鳥建設(株)	500	500	(保有目的) 鉄鋼・建材分野における取引関係強化 (保有効果) (注2)	無
	0	0		

- (注) 1. 特定投資株式のうち、当事業年度の株式会社名村造船所以下14社、前事業年度の株式会社大分銀行以下12社は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄すべてについて記載しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難ですが、保有の合理性は、成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性を踏まえた総合的判断により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、適正な連結財務諸表を作成するためにマニュアルや作成プロセスの確立等の取組みをしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 5,725	※2 5,292
受取手形及び売掛金	※3 63,118	53,072
電子記録債権	※3 9,306	9,719
商品及び製品	22,645	18,929
原材料及び貯蔵品	2,077	2,482
前渡金	5,769	10,382
その他	159	240
貸倒引当金	△128	△105
流動資産合計	108,673	100,013
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,329	30,778
減価償却累計額	△11,877	△12,798
建物及び構築物（純額）	17,451	17,980
機械装置及び運搬具	8,591	9,885
減価償却累計額	△5,183	△5,916
機械装置及び運搬具（純額）	3,408	3,968
土地	※4 26,296	※4 27,609
その他	634	671
減価償却累計額	△493	△530
その他（純額）	140	140
建設仮勘定	611	1,212
有形固定資産合計	47,908	50,911
無形固定資産		
のれん	0	—
その他	185	178
無形固定資産合計	185	178
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 885	※1 1,361
長期貸付金	23	23
従業員に対する長期貸付金	23	22
退職給付に係る資産	47	44
繰延税金資産	387	586
その他	1,401	1,402
貸倒引当金	△918	△947
投資その他の資産合計	1,850	2,495
固定資産合計	49,944	53,584
資産合計	158,618	153,598

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 29,759	※2 23,363
電子記録債務	15,652	18,403
短期借入金	35,951	22,250
1年内返済予定の長期借入金	294	89
未払法人税等	1,072	1,075
賞与引当金	1,010	1,094
前受金	2,834	6,170
その他	1,476	3,180
流動負債合計	88,051	75,628
固定負債		
社債	—	6,029
長期借入金	287	34
役員退職慰労引当金	594	636
退職給付に係る負債	704	743
資産除去債務	164	163
その他	283	202
固定負債合計	2,034	7,809
負債合計	90,086	83,437
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,299	4,299
資本剰余金	4,302	4,302
利益剰余金	59,589	62,475
自己株式	△0	△1,000
株主資本合計	68,191	70,077
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	305	79
繰延ヘッジ損益	3	4
退職給付に係る調整累計額	30	△1
その他の包括利益累計額合計	339	82
非支配株主持分	0	0
純資産合計	68,531	70,160
負債純資産合計	158,618	153,598

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	232,164	229,290
売上原価	※1 211,955	※1 209,601
売上総利益	20,209	19,688
販売費及び一般管理費	※2 13,576	※2 13,328
営業利益	6,632	6,360
営業外収益		
受取利息	7	5
仕入割引	41	27
期日前決済割引料	33	37
受取家賃	65	66
受取保険金	56	93
その他	82	110
営業外収益合計	286	341
営業外費用		
支払利息	30	34
売上割引	54	59
社債発行費	—	18
貸倒引当金繰入額	139	—
訴訟和解金	—	45
その他	13	16
営業外費用合計	238	174
経常利益	6,680	6,527
特別利益		
固定資産売却益	※3 326	※3 14
投資有価証券売却益	0	—
補助金収入	※4 102	—
その他	—	0
特別利益合計	428	14
特別損失		
固定資産売却損	—	※5 0
固定資産除却損	※6 1	※6 87
投資有価証券評価損	1	29
その他	—	0
特別損失合計	3	117
税金等調整前当期純利益	7,105	6,424
法人税、住民税及び事業税	2,274	2,111
法人税等調整額	166	△102
法人税等合計	2,441	2,008
当期純利益	4,664	4,416
非支配株主に帰属する当期純利益	0	0
親会社株主に帰属する当期純利益	4,664	4,416

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	4,664	4,416
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△106	△225
繰延ヘッジ損益	81	0
退職給付に係る調整額	45	△31
その他の包括利益合計	※ 21	※ △257
包括利益	4,685	4,159
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,685	4,159
非支配株主に係る包括利益	0	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,062	4,064	56,436	△0	64,562
当期変動額					
新株の発行	237	237			475
剰余金の配当			△1,510		△1,510
親会社株主に帰属する当期純利益			4,664		4,664
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	237	237	3,153	△0	3,628
当期末残高	4,299	4,302	59,589	△0	68,191

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	412	△77	△15	318	0	64,881
当期変動額						
新株の発行						475
剰余金の配当						△1,510
親会社株主に帰属する当期純利益						4,664
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△106	81	45	21	0	21
当期変動額合計	△106	81	45	21	0	3,649
当期末残高	305	3	30	339	0	68,531

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,299	4,302	59,589	△0	68,191
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△1,530		△1,530
親会社株主に帰属する当期純利益			4,416		4,416
自己株式の取得				△999	△999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,885	△999	1,885
当期末残高	4,299	4,302	62,475	△1,000	70,077

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	305	3	30	339	0	68,531
当期変動額						
新株の発行						—
剰余金の配当						△1,530
親会社株主に帰属する当期純利益						4,416
自己株式の取得						△999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△225	0	△31	△257	—	△257
当期変動額合計	△225	0	△31	△257	—	1,628
当期末残高	79	4	△1	82	0	70,160

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,105	6,424
減価償却費	1,828	1,831
のれん償却額	1	0
無形固定資産償却費	41	46
長期前払費用償却額	3	3
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△184	84
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	41	41
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	865	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	47	37
受取利息及び受取配当金	△32	△30
受取保険金	△56	△93
支払利息	30	34
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	29
有形固定資産売却損益 (△は益)	△326	△13
有形固定資産除却損	1	87
補助金収入	△102	—
訴訟和解金	—	45
売上債権の増減額 (△は増加)	△6,574	12,940
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,327	3,310
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	225	△32
仕入債務の増減額 (△は減少)	921	△8,257
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△125	754
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△58	190
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	△151	2
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△18	△82
その他	22	△54
小計	△1,820	17,304
利息及び配当金の受取額	29	29
保険金の受取額	56	46
利息の支払額	△30	△34
下請代金返還金の支払額	△293	—
訴訟和解金の支払額	—	△45
法人税等の支払額	△2,874	△2,097
営業活動によるキャッシュ・フロー	△4,933	15,203

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,000	△200
有形固定資産の取得による支出	△2,016	△4,299
有形固定資産の除却による支出	△1	△74
有形固定資産の売却による収入	747	15
補助金収入	119	—
投資有価証券の取得による支出	△5	△236
投資有価証券の売却による収入	0	—
関係会社株式の取得による支出	—	△578
無形固定資産の取得による支出	△49	△29
出資金の払込による支出	△0	—
従業員に対する長期貸付けによる支出	△16	△19
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	14	21
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	1	23
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,205	△5,377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	13,051	△13,701
長期借入金の返済による支出	△294	△458
社債の発行による収入	—	6,030
社債の償還による支出	△3,085	—
自己株式の取得による支出	△0	△999
配当金の支払額	△1,510	△1,529
その他	—	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,161	△10,458
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△977	△632
現金及び現金同等物の期首残高	3,590	2,613
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,613	※ 1,980

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

西日本スチールセンター株式会社
三協則武鋼業株式会社
小野建沖縄株式会社

(2) 非連結子会社の数 2社

有限会社ブライト
森田鋼材株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていませんので、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社2社の名称

有限会社ブライト
森田鋼材株式会社

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②たな卸資産

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 4～14年

その他（工具、器具及び備品）

4～10年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

③工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

③ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた138百万円は、「受取保険金」56百万円、「その他」82百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「税金等調整前当期純利益」に含めていた「受取保険金」及び「保険金の受取額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。これに伴い、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」欄以下において「保険金の受取額」を独立掲記しております。また、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「小計」に表示していた $\Delta 1,764$ 百万円は、「受取保険金」 $\Delta 56$ 百万円、「保険金の受取額」56百万円、「小計」 $\Delta 1,820$ 百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社においては、当連結会計年度の業績に一定程度影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することは出来ませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社の将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼしその見積りに一定の不確実性が存在します。

2020年度の業績については、上半期は新型コロナウイルス感染症の影響で、主に輸出関連の製造業者、並びにビジネスホテル等の中小型新築工事案件を手掛ける建設業者向けを中心に、鉄鋼商品の販売数量が減少するなど新規受注が減少し、かつ、需要の低迷から鉄鋼商品市況も下落局面で推移し、業績は前年同期に比べ低下することを想定しておりますが、下半期からは新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収束し、鉄鋼商品販売および工事請負に対する需要も改善され、当社の業績も緩やかに回復していくと仮定しております。

当社は上述した仮定をもとに、債権等に関する貸倒引当金の評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価等は、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積って計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	3百万円	581百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
預金	3,112百万円	3,312百万円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	1,366百万円	1,070百万円

※3 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	3,126百万円	－百万円
電子記録債権	628	－

※4 国庫補助金による有形固定資産の圧縮累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
土地圧縮累計額	22百万円	22百万円

5 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	48,800百万円	61,000百万円
借入実行残高	35,900	22,250
差引額	12,900	38,750

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	7百万円	60百万円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	4,318百万円	4,401百万円
貸倒引当金繰入額	753	16
給料手当	2,222	2,427
賞与引当金繰入額	993	1,072
退職給付費用	137	77
役員退職慰労引当金繰入額	41	41
減価償却費	1,299	1,354

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	275百万円	12百万円
建物及び構築物	50	0
機械装置及び運搬具	0	1
計	326	14

※4 補助金収入

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
津波原子力災害被災地域雇用創出補助金によるものであります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
工具、器具及び備品	－百万円	0百万円
計	－	0

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	82百万円
機械装置及び運搬具	－	5
工具、器具及び備品	0	0
計	1	87

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△142百万円	△388百万円
組替調整額	1	29
税効果調整前	△140	△308
税効果額	33	83
その他有価証券評価差額金	△106	△225
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	117	0
組替調整額	—	—
税効果調整前	117	0
税効果額	△35	△0
繰延ヘッジ損益	81	0
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	43	△2
組替調整額	22	△43
税効果調整前	65	△45
税効果額	△20	13
退職給付に係る調整額	45	△31
その他の包括利益合計	21	△257

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	21,578,483	281,229	—	21,859,712
合計	21,578,483	281,229	—	21,859,712
自己株式				
普通株式(注)2	481	20	—	501
合計	481	20	—	501

(注) 1. 発行済株式の株式数の増加は、転換社債型新株予約権付社債の株式への転換請求にともなう新株の発行による増加であります。

2. 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買い取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2018年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	863百万円
1株当たりの配当額	40.00円
基準日	2018年3月31日
効力発生日	2018年6月25日

② 2018年11月5日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	647百万円
1株当たりの配当額	30.00円
基準日	2018年9月30日
効力発生日	2018年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	983百万円
1株当たりの配当額	45.00円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	21,859,712	—	—	21,859,712
合計	21,859,712	—	—	21,859,712
自己株式				
普通株式（注）	501	734,750	—	735,251
合計	501	734,750	—	735,251

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加734,750株は、取締役会決議による自己株式の取得による734,700株、単元未満株式の買取りによる増加50株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

① 2019年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	983百万円
1株当たりの配当額	45.00円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月24日

② 2019年11月8日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	546百万円
1株当たりの配当額	25.00円
基準日	2019年9月30日
効力発生日	2019年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年5月15日の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	739百万円
1株当たりの配当額	35.00円
基準日	2020年3月31日
効力発生日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,725百万円	5,292百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△3,112	△3,312
現金及び現金同等物	2,613	1,980

(リース取引関係)

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余剰資金の運用については短期的な預金等に限定しております。運転資金については銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、鉄鋼商品の輸入による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に沿って取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,725	5,725	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,118	63,118	—
(3) 電子記録債権	9,306	9,306	—
(4) 投資有価証券	813	813	—
資産計	78,964	78,964	—
(1) 支払手形及び買掛金	29,759	29,759	—
(2) 電子記録債務	15,652	15,652	—
(3) 短期借入金	35,951	35,951	—
負債計	81,363	81,363	—
デリバティブ取引 (*)	5	5	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	5,292	5,292	—
(2) 受取手形及び売掛金	53,072	53,072	—
(3) 電子記録債権	9,719	9,719	—
(4) 投資有価証券	711	711	—
資産計	68,795	68,795	—
(1) 支払手形及び買掛金	23,363	23,363	—
(2) 電子記録債務	18,403	18,403	—
(3) 短期借入金	22,250	22,250	—
(4) 社債	6,029	5,988	41
負債計	70,046	70,005	41
デリバティブ取引 (*)	6	6	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価については取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	71	650

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,589	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,111	7	—	—
電子記録債権	9,306	—	—	—
合計	78,007	7	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	5,245	—	—	—
受取手形及び売掛金	53,049	23	—	—
電子記録債権	9,719	—	—	—
合計	68,014	23	—	—

4. 社債、長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	294	171	116	—	—	—
合計	294	171	116	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	—	—	—	—	6,000	—
長期借入金	89	34	0	—	—	—
合計	89	34	0	—	6,000	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	693	277	416
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	693	277	416
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	119	122	△3
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	119	122	△3
合 計		813	399	413

注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 68百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2020年 3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	329	148	181
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	329	148	181
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	382	458	△76
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	382	458	△76
合 計		711	606	104

注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 650百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	0	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	0	0	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について1百万円（その他の有価証券の株式1百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について29百万円（その他の有価証券の株式29百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価格に比べ30%以上下落した場合には「著しく下落した」と判断して、その減損処理の対象としております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度 (2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	2,624	—	5
合計			2,624	—	5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	1,090	—	6
合計			1,090	—	6

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付企業年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,273百万円	1,341百万円
勤務費用	121	124
利息費用	9	10
数理計算上の差異の発生額	△18	3
退職給付の支払額	△43	△67
退職給付債務の期末残高	1,341	1,413

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	609百万円	684百万円
期待運用収益	6	6
数理計算上の差異の発生額	24	1
事業主からの拠出額	62	52
退職給付の支払額	△17	△31
年金資産の期末残高	684	714

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	637百万円	669百万円
年金資産	△684	△714
	△47	△44
非積立型制度の退職給付債務	704	743
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	656	698
退職給付に係る負債	704	743
退職給付に係る資産	△47	△44
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	656	698

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	121百万円	124百万円
利息費用	9	10
期待運用収益	△6	△6
数理計算上の差異の費用処理額	22	△43
確定給付制度に係る退職給付費用	147	84

- (5) 退職給付に係る調整額
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	65百万円	△45百万円

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	43百万円	△2百万円

- (7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	1%	1%
債券	64	73
株式	30	2
その他	5	24
合計	100	100

- ② 長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予定昇給率	2.2%	2.2%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	65百万円	63百万円
未払事業所税	9	9
貸倒引当金	303	307
賞与引当金	310	337
退職給付に係る負債	203	216
役員退職慰労引当金	175	187
投資有価証券評価損	47	22
出資金評価損	32	25
その他	180	226
繰延税金資産小計	1,329	1,396
評価性引当額	△310	△273
繰延税金資産合計	1,018	1,122
繰延税金負債		
土地評価益	△25	△25
その他有価証券評価差額金	△107	△24
固定資産圧縮積立金	△415	△417
特別償却準備金	△36	△22
その他	△46	△46
繰延税金負債合計	△631	△536
繰延税金資産の純額	387	586

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の増減	3.2	
のれん償却額	0.0	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	
住民税均等割	0.6	
税額控除	△1.0	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に鉄鋼・建材商品の販売及び一部工事請負を国内各地域において行っており、各拠点において包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「九州・中国」、「関西・中京」及び「関東・東北」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益（のれん償却前）ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	128,337	58,250	45,576	232,164
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,426	6,889	427	16,743
計	137,764	65,140	46,004	248,908
セグメント利益	4,405	1,339	909	6,654
セグメント資産	69,684	42,898	40,457	153,040
その他の項目				
減価償却費	302	929	616	1,848
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,094	1,719	41	2,856

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
売上高				
外部顧客への売上高	137,075	51,289	40,924	229,290
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,190	7,419	625	16,235
計	145,266	58,709	41,549	245,525
セグメント利益	4,392	1,077	818	6,288
セグメント資産	71,012	40,698	35,622	147,333
その他の項目				
減価償却費	287	1,019	554	1,861
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,026	2,333	97	5,457

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	6,654	6,288
セグメント間取引消去等	25	25
のれんの償却額	△1	△0
棚卸資産の調整額	△46	46
連結財務諸表の営業利益	6,632	6,360

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	153,040	147,333
セグメント間取引消去等	△4,589	△4,661
のれん	0	—
棚卸資産の調整額	△118	△71
全社資産（注）	10,285	10,997
連結財務諸表の資産合計	158,618	153,598

（注）全社資産は、主に当社の現金及び預金、管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,848	1,861	—	—	20	15	1,869	1,877
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,856	5,457	—	—	1	28	2,858	5,486

（注）減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、全社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	190,945	40,626	593	232,164

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	鉄鋼・建材商品販売	工事請負	不動産賃貸等	合計
外部顧客への売上高	184,844	43,855	589	229,290

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
当期償却額	—	1	—	1
当期末残高	—	0	—	0

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	九州・中国	関西・中京	関東・東北	合計
当期償却額	—	0	—	0
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	3,135.12円	3,321.27円
1株当たり当期純利益	215.50円	203.60円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	200.39円	197.84円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,664	4,416
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,664	4,416
期中平均株式数(千株)	21,642	21,689
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	△2	△0
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(△2)	(△0)
普通株式増加数(千株)	1,621	627
(うち転換社債型新株予約権付社債 (千株))	(1,621)	(627)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
小野建株	2025年満期円 貨建転換社債 型新株予約権 付社債	年月日 2020. 2. 3	—	6,029	—	なし	年月日 2025. 2. 3

(注) 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2025年満期円貨建転換社債型 新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	1,470
発行価額の総額 (百万円)	6,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 2020年2月17日 至 2025年1月20日

(注) なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年 以内 (百万円)	2年超3年 以内 (百万円)	3年超4年 以内 (百万円)	4年超5年 以内 (百万円)
—	—	—	—	6,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	35,951	22,250	0.14	—
1年内返済予定の長期借入金	294	89	0.46	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	287	34	0.28	2021年～2022年
合計	36,533	22,374	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	34	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	54,744	112,236	167,641	229,290
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	1,300	2,765	4,154	6,424
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	885	1,883	2,820	4,416
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	40.49	86.17	129.00	203.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	40.49	45.68	42.83	74.90

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,524	※1 4,465
受取手形	※4 26,611	20,133
電子記録債権	※4 8,094	8,854
売掛金	※2 32,484	※2 29,475
商品及び製品	21,735	17,758
前渡金	5,097	8,745
前払費用	43	59
関係会社短期貸付金	3,045	3,150
その他	※2 115	※2 121
貸倒引当金	△80	△64
流動資産合計	101,671	92,699
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,001	12,647
構築物	3,048	3,049
機械及び装置	1,461	2,146
車両運搬具	116	169
工具、器具及び備品	102	104
土地	25,570	26,884
建設仮勘定	611	1,212
有形固定資産合計	42,911	46,214
無形固定資産		
借地権	59	56
ソフトウェア	37	57
その他	12	12
無形固定資産合計	109	126
投資その他の資産		
投資有価証券	869	774
関係会社株式	591	1,170
出資金	31	31
長期貸付金	23	23
従業員に対する長期貸付金	21	20
破産更生債権等	166	195
長期前払費用	81	64
前払年金費用	13	45
繰延税金資産	305	461
その他	1,106	1,096
貸倒引当金	△918	△947
投資その他の資産合計	2,291	2,938
固定資産合計	45,313	49,279
資産合計	146,984	141,978

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	15,652	18,403
買掛金	※1,※2 26,678	※1,※2 21,823
短期借入金	33,951	20,250
関係会社短期借入金	150	200
未払金	863	2,216
未払費用	282	302
未払法人税等	950	900
前受金	2,143	4,529
預り金	28	31
前受収益	36	31
賞与引当金	918	976
その他	※2 20	※2 20
流動負債合計	81,676	69,685
固定負債		
社債	—	6,029
退職給付引当金	640	658
役員退職慰労引当金	567	604
資産除去債務	159	158
その他	283	202
固定負債合計	1,650	7,653
負債合計	83,327	77,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,299	4,299
資本剰余金		
資本準備金	4,013	4,013
その他資本剰余金	288	288
資本剰余金合計	4,302	4,302
利益剰余金		
利益準備金	366	366
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	950	954
特別償却準備金	83	51
別途積立金	29,000	29,000
繰越利益剰余金	24,347	26,581
利益剰余金合計	54,747	56,953
自己株式	△0	△1,000
株主資本合計	63,348	64,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	306	80
繰延ヘッジ損益	2	4
評価・換算差額等合計	308	84
純資産合計	63,657	64,639
負債純資産合計	146,984	141,978

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※2 218,317	※2 214,547
売上原価	※2 200,350	※2 197,060
売上総利益	17,967	17,486
販売費及び一般管理費	12,534	12,128
営業利益	5,432	5,357
営業外収益		
受取利息	※1,※2 10	※1,※2 9
仕入割引	26	13
期日前決済割引料	33	37
受取家賃	63	63
受取保険金	55	93
その他	※2 76	※2 84
営業外収益合計	267	301
営業外費用		
支払利息	※2 23	※2 30
売上割引	50	55
社債発行費	—	18
訴訟和解金	—	45
その他	4	6
貸倒引当金繰入額	139	—
営業外費用合計	218	155
経常利益	5,481	5,503
特別利益		
固定資産売却益	326	14
投資有価証券売却益	0	—
補助金収入	※3 102	—
その他	—	0
特別利益合計	428	14
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	1	82
投資有価証券評価損	—	22
その他	—	0
特別損失合計	1	104
税引前当期純利益	5,907	5,413
法人税、住民税及び事業税	1,885	1,751
法人税等調整額	144	△74
法人税等合計	2,029	1,677
当期純利益	3,878	3,736

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,062	3,776	288	4,064	366	801	114	29,000	22,097	52,379
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						151			△151	—
固定資産圧縮積立金の取崩						△2			2	—
特別償却準備金の取崩							△31		31	—
新株の発行	237	237		237						—
剰余金の配当									△1,510	△1,510
当期純利益									3,878	3,878
自己株式の取得										—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	237	237	—	237	—	148	△31	—	2,250	2,367
当期末残高	4,299	4,013	288	4,302	366	950	83	29,000	24,347	54,747

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	60,505	412	△77	334	60,840
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立			—			—
固定資産圧縮積立金の取崩			—			—
特別償却準備金の取崩			—			—
新株の発行		475				475
剰余金の配当		△1,510				△1,510
当期純利益		3,878				3,878
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		—	△106	80	△25	△25
当期変動額合計	△0	2,842	△106	80	△25	2,817
当期末残高	△0	63,348	306	2	308	63,657

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	4,299	4,013	288	4,302	366	950	83	29,000	24,347	54,747
当期変動額										
固定資産圧縮積立金の積立						130			△130	－
固定資産圧縮積立金の取崩						△126			126	－
特別償却準備金の取崩							△31		31	－
新株の発行										
剰余金の配当									△1,530	△1,530
当期純利益									3,736	3,736
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計						4	△31		2,233	2,206
当期末残高	4,299	4,013	288	4,302	366	954	51	29,000	26,581	56,953

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△0	63,348	306	2	308	63,657
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の積立		－				－
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
新株の発行		－				－
剰余金の配当		△1,530				△1,530
当期純利益		3,736				3,736
自己株式の取得	△999	△999				△999
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		－	△225	2	△223	△223
当期変動額合計	△999	1,206	△225	2	△223	982
当期末残高	△1,000	64,554	80	4	84	64,639

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 10～47年

構築物 10～50年

機械及び装置 5～12年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 4～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

また、借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異については、発生年度の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当期末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

(2) ヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については、振当処理によっております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

鉄鋼商品の輸入及び輸出による外貨建予定取引の為替変動に対するヘッジとして、為替予約取引を行っております。

ハ ヘッジ方針

社内規程に基づき、為替変動リスクをヘッジする取引を行っております。

ニ ヘッジの有効性評価の方法

当社のリスク管理方針に従って、ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、その変動額の比率によって有効性を判断しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結財務諸表と異なっております。貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から、年金資産の額を控除した額を退職給付引当金に計上しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めていた「関係会社短期借入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた170百万円は、「関係会社短期借入金」150百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益「その他」に含めていた「受取保険金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた132百万円は、「受取保険金」55百万円、「その他」76百万円として組み替えております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急激な経済活動の縮小及びこれに伴う経済環境の悪化が発生しておりますが、当社においては、当事業年度の業績に一定程度影響はあったものの重要な影響はありませんでした。現時点では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響の及ぶ期間と程度を合理的に推定することは出来ませんが、感染拡大の収束が遅れた場合には、当社の将来収益及びキャッシュ・フローに影響を及ぼしその見積りに一定の不確実性が存在します。

2020年度の業績については、上半期は新型コロナウイルス感染症の影響で、主に輸出関連の製造業者、並びにビジネスホテル等の中小型新築工事案件を手掛ける建設業者向けを中心に、鉄鋼商品の販売数量が減少するなど新規受注が減少し、かつ、需要の低迷から鉄鋼商品市況も下落局面で推移し、業績は前年同期に比べ低下することを想定しておりますが、下半期からは新型コロナウイルス感染症の影響は徐々に収束し、鉄鋼商品販売および工事請負に対する需要も改善され、当社の業績も緩やかに回復していくと仮定しております。

当社は上述した仮定をもとに、債権等に関する貸倒引当金の評価、繰延税金資産の回収可能性に関する評価等は、財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積って計上しています。

ただし、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
預金	3,112百万円	3,112百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	1,366百万円	1,027百万円

※2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	374百万円	477百万円
短期金銭債務	722	585

3 保証債務

下記の関係会社に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
小野建沖繩株式会社(買掛金債務)	122百万円	－百万円
三協則武鋼業株式会社(借入債務)	2,582	2,124

※4 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	2,771百万円	－百万円
電子記録債権	512	－

5 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調整を行うため取引銀行13行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額の総額	46,800百万円	59,000百万円
借入実行残高	33,900	20,250
差引額	12,900	38,750

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃	3,853百万円	3,868百万円
貸倒引当金繰入額	746	23
給料及び手当	2,032	2,198
賞与引当金繰入額	918	976
退職給付費用	129	71
役員退職慰労引当金繰入額	37	37
減価償却費	1,270	1,320

※2 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	4,448百万円	5,090百万円
仕入高	7,137	7,114
販売費及び一般管理費	38	38
営業取引以外の取引高	11	11

※3 補助金収入

前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

津波原子力災害被災地域雇用創出補助金によるものであります。

当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,170百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式591百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	55百万円	48百万円
未払事業所税	6	6
貸倒引当金	303	307
賞与引当金	279	296
退職給付引当金	191	187
役員退職慰労引当金	172	183
投資有価証券評価損	46	22
出資金評価損	32	25
その他	133	168
繰延税金資産小計	1,221	1,246
評価性引当額	△310	△273
繰延税金資産合計	911	972
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△107	△24
固定資産圧縮積立金	△415	△417
特別償却準備金	△36	△22
その他	△46	△46
繰延税金負債合計	△605	△510
繰延税金資産の純額	305	461

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
評価性引当額の増減	3.8	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	
住民税均等割	0.7	
税額控除	△1.2	
その他	0.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額	期末取得原価
有形 固定資産	建物	12,001	1,297	8	643	12,647	8,076	20,724
	構築物	3,048	253	0	252	3,049	3,842	6,892
	機械及び装置	1,461	1,096	0	410	2,146	3,277	5,424
	車両運搬具	116	127	0	74	169	224	394
	工具、器具及び備品	102	33	0	32	104	332	436
	土地	25,570	1,315	1	—	26,884	—	26,884
	建設仮勘定	661	3,171	2,570	—	1,212	—	1,212
	計	42,911	7,295	2,580	1,412	46,214	15,753	61,967
無形 固定資産	借地権	59	—	—	2	56	16	73
	ソフトウェア	37	35	—	15	57	220	277
	その他	12	—	—	0	12	7	19
	計	109	35	—	18	126	243	370

(注) 1. 当期中の主な増加

(科目)	(内容)	(金額)
土地	三重営業所新築用地取得	406百万円
土地	南福岡営業所新築用地取得	799百万円
機械装置	堺センター加工機取得	261百万円

2. 当期中の主な減少

該当事項はありません。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	998	111	98	1,011
賞与引当金	918	976	918	976
役員退職慰労引当金	567	37	—	604

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第70期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月24日福岡財務支局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月24日福岡財務支局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第71期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日福岡財務支局長に提出
（第71期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日福岡財務支局長に提出
（第71期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日福岡財務支局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月27日福岡財務支局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
2020年1月16日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年1月17日福岡財務支局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書の訂正報告書であります。
- (6) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 2020年1月17日 至 2020年1月31日）2020年2月17日福岡財務支局長に提出
報告期間（自 2020年2月1日 至 2020年2月29日）2020年3月10日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月26日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 洪田 博之 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、小野建株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、小野建株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

小野建株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 博信 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渋谷 博之 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている小野建株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小野建株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	小野建株式会社
【英訳名】	ONOKEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 建
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役専務管理統括本部長 小野 哲司
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市小倉北区西港町12番地の1
【縦覧に供する場所】	小野建株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島三丁目3番3号 中之島三井ビルディング9F) 小野建株式会社東京支店 (東京都中央区八重洲一丁目3番2号 八重洲龍名館ビル2F) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長小野建は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告にかかる内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

付記すべき事項はない。

5 【特記事項】

特記すべき事項はない。